

第2章 子どもにつけたい力

基本目標3 健康・体力の向上



運動やスポーツに親しみ、運動習慣を身に付けることによって、たくましく生きるための体力の向上を図ります。

また、健康で豊かな生活を送るための基礎を育みます。

- 1 体力・運動能力の向上
- 2 心と体の健康教育の推進
- 3 食育の推進
- 4 安全教育の推進



1 体力・運動能力の向上

◆ ねらい

子どもの発達段階や体力・運動能力の状況を踏まえた体育科・保健体育科の授業を改善することによって、子どもの十分な運動量を確保し、体力・運動能力の向上を図ります。

また、子どもが運動に親しむ機会を拡充することにより、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の基礎を身に付けさせます。

◆ 取り組み指標とその評価

取り組み指標	現状値 H27	H28	H29	H30	H31	H32	目標値
①体力・運動能力向上推進指定校※ ¹ に指定した学校数(校)	—	1	3				5年間で 小学校 延べ12校
②全学年を対象として「5分間運動※ ² 」を実施した学校数(校)	—	60	60				全小中学校 (60校)

※1 体力・運動能力推進指定校…体育科の授業や授業外での体力向上につながる取り組みを行い、実践事例などの報告を行う学校。年に3校を指定。(平成29年度指定校は日永小学校、三重北小学校、神前小学校)

※2 5分間運動…主運動につながる授業ははじめの5分間に行う体と心をほぐす運動。

- ・ 取り組み指標①・・・3校を指定校とし、体育の授業の充実や、休み時間等の運動遊びを充実させるための環境整備等を行い、体力向上につなげる取り組みをすすめてきました。H30年度以降も、毎年3校を指定し、市全体の体力向上を図ります。
- ・ 取り組み指標②・・・全校において5分間運動を実践できました。四日市市運動能力・体力向上推進委員会等を活用して、今後も全市的な取り組みを継続します。また、5分間運動の内容の充実に努めます。

◆ 具体的な施策の現状と課題

(1) 体育科・保健体育科の授業の充実

- 主体的に運動に取り組む授業の創造
 - ・ それぞれの運動領域での身体技法を身につけることができるよう、運動が有する特性と、子どもたちに「つけたい力」を明確にした授業の創造に努めました。
 - ・ 子どもたちが、その授業で「つけたい力」を意識することができるように、授業のはじめに授業の目標(めあて)を示したり、授業の最後に振り返る活動を取り入れたりするよう努めました。
 - ・ 誰もが楽しめる運動の場を設定することで子どもたちの運動量を確保し、体力・運動能力の向上につなげました。
- 授業はじめての「5分間運動」の取り組みの充実
 - ・ 授業のはじめの時間を大切にすることを目的に、「5分間運動」を取り入れました。各校で主運動につながる運動、子どもに不足する体力要素を向上させる運動

という視点で運動のバリエーションを増やしました。子どもたちの運動への意欲を高め、「声・汗・笑顔」が出ることをめざし、体を動かすことが楽しいと感じられるよう、さらなる取り組みの充実を図ります。

- 発達の段階および学年の系統性を意識したカリキュラムの作成
 - ・ 「四日市版 体育授業ガイドブック」に小学校における年間カリキュラム（例）を掲載し、子どもの心身の発達段階や、学年ごとの系統性を意識したカリキュラムを、各校の実態に応じて見直すことができるようにしました。
- 新体力テストの経年実施と活用
 - ・ 子どもたちが持っている力をすべて発揮できるよう、正しい測定の方法や調査種目の身体の動かし方につながる効果的な運動について、教員を対象とした実技研修会を開催し、周知を図りました。
 - ・ 子どもが自分の体に関心を持ち、自ら体力向上への意識を高めるために新体力テストの経年実施と、記録の伸びが子ども自身や保護者に分かるよう「私の成長記録^{※3}」等の活用をはたらきかけています。
 - ※3 私の成長記録…体力調査の結果数値をグラフ化し、視覚的に一目で自分自身の強みや弱みが分かり、経年での体力の変化を見ることができるシート。
- 体力向上に向けた指導者の資質向上
 - ・ 小学校体育科教育研究協議会（小体研）と連携した「5分間運動」の充実に係る実技研修会を行い、体力向上に関して指導者の意識が高まるよう努めました。
 - ・ 小学校体育担当者研修会で、「スポーツ鬼ごっこ」の研修会を実施し、低学年のゲーム領域、中、高学年のボール運動領域における授業づくりの充実を図りました。

（2） 運動遊びを充実させるための環境整備（小学校）

- 運動機会の拡充、運動の習慣化
 - ・ 本市の課題となる体力向上に向けて、楽しみながら活動することができるよう、各校に教具を配付するなど、体育授業の環境整備を図っています。
 - ・ 休み時間、業間や放課後に、子どもが体を動かす機会を拡充し、自ら主体的に運動に取り組めるよう、体育委員会による外遊びの企画やチャレンジカードの作成などの環境整備を図っています。

（3） 四日市市運動能力・体力向上推進委員会

- ・ 平成 23 年度から本委員会を設置しています。子どもたちの体力、運動能力等の現状を把握し、体力の向上に関わる有効な実践及び環境づくり等の取り組みについて研究を行い、情報発信を行っています。
- ・ これまで、「5分間運動」（小学校版、中学校版）、「5分間運動パート 2（小学校版）」を作成し、カード、ポスターにして各校に配付しました。また、小学校体育科実践事例集や小学校教師用副読本「体育の学習（光文書院）」を配付しました。
- ・ 平成 29 年度には、「四日市版 体育授業ガイドブック」を、各小中学校に配付し、教員の体育・保健体育科の授業づくりへの意識向上を図っています。
- ・ 年度末には、1年間の授業づくりについての検証を行い、次年度の授業づくりの課題を明らかにすることを通して、体育及び保健体育科授業の充実を図っています。

◆ 今後の方向性

- 「何を学ぶか、どのように学ぶか、何ができるようになるか」を大切にした体育科の授業を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育てます。
- 子どもたちが日常的に運動や運動遊びに親しむことができるよう、休み時間等を活用し、全校での運動や運動遊び等を、年間を通して計画的に実施できるように、働きかけていきます。
- 新学習指導要領では「主体的・対話的で深い学び」のある単元の構成が求められます。そのため、小学校においては低・中・高学年の3段階で示された弾力的な内容の取り上げ方について、年間を見据えて具体的に検討し、市内各校へ拡げていきます。
- 新体力テストの経年実施を目指します。
- 体力向上推進校を指定し、体育科の授業や休み時間等における体力向上につながる取り組みを行い、その成果を市内全学校へ拡げていきます。
- 授業調査の分析から、授業づくりについての課題の改善を重点とし、教員の意識向上や授業力向上を目的とした実技研修会を年3回行います。

2 心と体の健康教育の推進

◆ ねらい

子どもたちが健康で安全な生活を自ら管理し、改善していくための資質や能力を育成します。また、学校保健委員会の取り組みを充実させるとともに、関係機関と連携した健康教育を推進します。

◆ 取り組み指標とその評価

取り組み指標	現状値 H27	H28	H29	H30	H31	H32	目標値
学校三師の知見を活用した学校保健委員会や研修会等を開催した学校数(校)	—	小学校 33 中学校 17 (50)	小学校 35 中学校 22 (57)				全小中学校 (60校)

学校三師が学校保健委員会に参加して、児童生徒等に指導や助言を行ったり、三師を講師に招いて研修会を開催したりするなど、三師の知見を活用した学校が増えました。今後も、三師と学校の連携をさらに深めて、その知見を活用した研修会等の開催の全校実施を目指します。

◆ 具体的な施策の現状と課題

(1) 授業を中心とした健康教育の推進

- ・ 健康教育については、保健の授業（小学校は保健領域、中学校では保健分野）はもとより、関連する教科（社会・理科・家庭・生活等）や特別活動等でも行っています。

【保健の授業】 <「学習指導要領」解説より>

小学校保健領域				中学校保健分野		
第3学年	第4学年	第5学年	第6学年	第1学年	第2学年	第3学年
・ 毎日の生活と健康	・ 育ちゆく体とわたし	・ けがの防止 ・ 心の健康	・ 病気の予防	・ 心身の機能の 発達と心の健康	・ 健康と環境 ・ 傷害の防止	・ 健康な生活と 疾病の予防
(4時間程度)	(4時間程度)	(8時間程度)	(8時間程度)	(3年間で48時間程度)		

【関連する教科・特別活動による学習】

- ・ 社会・理科・家庭・生活等関連する教科による学習
- ・ 総合的な学習の時間・特別活動等による学習

(2) 関係機関と連携した健康教育の推進

- 学校保健委員会を利用した健康教育
 - ・ 学校保健委員会は、自校の児童生徒の健康問題について、学校・保護者・関係機関が協議するための組織であり、効果的に機能させることで、健康教育の推進につながります。
 - ・ すべての小中学校において学校保健委員会を設置し、年1回以上、会議、講演会、研修会等、学校の課題に応じて開催しています。

■ ■ ■ 3 第2章 子どもにつけたい力
■ ■ ■ 基本目標3 健康・体力の向上

＜学校保健委員会 実践例＞

テーマ「夏に負けない元気なからだ！」

- ①テーマをもとに児童保健委員会が発表（劇・クイズ等）
- ②学校三師による助言
- ③学校三師・保護者・教職員・地域の方と会議形式で子どもの健康について話し合う。



学校三師による助言

○ 学校三師と連携した健康教育

- ・各学校には学校三師（学校医・学校歯科医・学校薬剤師）を置いています。学校三師が学校保健委員会や研修会等に参加し、専門的な立場から指導・助言を行うことで、参加者が健康課題への意識を高めるとともに、その具体的な改善方法や工夫を知り、実践への意欲を高めることにつなげています。



学校薬剤師による薬の正しい使い方教室

＜学校三師と連携した健康教育の実践例＞

- ・学校医による「規則正しい生活リズム」についての講話
- ・学校歯科医・歯科衛生士等による「歯と口の健康教室」
- ・学校薬剤師による「薬の正しい使い方教室」（薬物乱用防止教室を含む）

○ その他の機関と連携した健康教育

- ・消防本部所有の消防関係資材（心肺蘇生練習用品等）を利用した授業実践
- ・保健所職員による性感染症予防に関する出前講座
- ・警察・ライオンズクラブによる「薬物乱用防止教室」

(3) 個別及び集団の健康課題に応じた取り組みの充実

○ 保健室や学級における養護教諭等による保健指導

（例）むし歯予防、生活リズムの確立、感染症予防、けが・病気の予防 等

○ アレルギー疾患に対する対応

「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」、「学校におけるアレルギー疾患の手引」を活用し、学校職員・保護者・医療機関・学校三師・消防本部が連携し、共通理解をもってアレルギー疾患を持つ児童生徒への対応にあたっています。

○ 「心の健康」の指導の充実

YESnet（四日市早期支援ネットワーク）の出前授業を活用し、「心の健康」の充実を図っています。

◆ 今後の方向性

- 健康教育については、教科における保健学習や総合的な学習の時間・特別活動等との関連を図り、年間計画に基づいた指導をしていきます。また、必要に応じて専門機関や関係機関とも連携し、指導の充実を図っていきます。
- 学校・学校三師間の連携を緊密にし、学校保健に係る情報交換を定期的に行うことで、自校の健康課題を明確にします。さらに、学校保健委員会や研修会等についても、学校三師の知見を積極的に活用し、健康課題の解決に向け、保護者とも連携しながら、適切に対応するよう努めます。

3 食育の推進

◆ ねらい

子どもたちが生涯にわたって健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育てていく基礎となる食育の推進を図ります。そのため、食に関する指導に学校給食を生きた教材として活用し、子どもが自らの「食」を判断し、選択する実践力の向上を図ります。

また、健全な食生活を実践することができるよう、栄養教諭等や関係機関と連携した食に関する指導の充実を図ります。

◆ 取り組み指標とその評価

取り組み指標	現状値 H27	H28	H29	H30	H31	H32	目標値
①教育委員会から発行している給食だよりで、生産者の情報を盛り込んだ記事を掲載した回数(回)	—	未実施	3				年3回以上
②栄養教諭等や関係機関*と連携した授業等を実施した学校数(校)	—	小38 中19 (57)	小38 中21 (59)				全小中学校 (60校)

※ 関係機関…市農水振興課・健康づくり課、市教育委員会学校教育課など

- ・取り組み指標①・・・市内で作られているねぎ(保々地区)、米(三重地区)、にんじん(常磐地区)の栽培の様子などを紹介しました。今後も、給食に使用する食材をとり上げていきます。
- ・取り組み指標②・・・栄養教諭等が配置されていない学校では、配置校から出向く栄養教諭等との連携だけでなく、関係機関との連携を図ることで、専門性を活かした食育の取り組みを進めています。

◆ 具体的な施策の現状と課題

(1) 学校給食の充実

- 栄養バランスのとれた給食の提供
学校給食では、成長期にある児童生徒に栄養バランスのとれた豊かな食事を提供することにより、心身の健全な発達を図っています。



小学校給食



中学校給食

学校給食の概要

(平成29年5月1日)

区分	小学校	中学校
実施校数	38校	22校
対象人数	16,185人	8,345人
実施回数	189回	180回
給食費	月額(高)4,600円(低)4,400円	1食300円

- 地産地消の推進

小学校給食では、「みえ地物一番給食の日」や「四日市ふるさと給食の日」を中心に、地場産物を優先的に使用するほか、日本の伝統料理や郷土料理をとり入れている。

ます。また、生産農家を招待した交流給食や給食だよりへの生産者情報の掲載などを通して、子どもたちの地元への愛着心を育てています。

○ 中学校デリバリー給食の充実

中学校では、家庭弁当との選択制で、デリバリー方式の給食を実施しています。給食を教材とした食育につなげるとともに、給食を利用したことのない生徒にも利用のきっかけとするため、全員喫食や試食会の取り組みを進めています。

また、給食の献立についても、生徒考案のメニューやアンケートでの人気メニューを取り入れるなど、より一層の内容の充実を図っています。

(2) 食に関する指導の充実

○ 学校給食を活用した取り組み

各学校の「食に関する指導計画」に基づき、多くの学校で学校給食を活用した食の指導が行われています。小学校では、給食室を見学したり、給食に使用される地元野菜について学習したりしています。また、中学校においても、デリバリー給食を活用して、教育委員会が作成したその日のメニューに関する「給食指導資料」を、昼食時間に放送委員が紹介するなど、小中学校ともに、生きた教材である学校給食を活用した食の指導の充実に努めています。

○ 栄養教諭等や関係機関との連携

小学校に配置されている18名の栄養教諭等は、小学校だけでなく中学校にも出向いて食育を推進しています。この現状から、児童生徒に必要な専門性の高い食の指導を全ての学校で実施することが課題となっています。

今年度は、食育担当者研修会を通じて、栄養教諭等だけでなく、関係機関と連携した取り組みについても働きかけ、連携推進に努めてきました。



生産者との交流の様子

◆ 今後の方向性

(1) 学校給食の充実

○ 学校給食では、食育を推進する上で「生きた教材」となるよう、市のマニュアルに沿った食物アレルギー対応や、生産者等と連携した地産地消への取り組みを進め、食事内容のさらなる充実を図っていきます。

○ 中学校では、成長期にある中学生によりふさわしい給食を提供するとともに、給食を通じて食育や地産地消を推進するため、全員喫食を前提とした食缶方式の導入に向け、基本構想・基本計画の作成を行います。

(2) 食に関する指導の充実

○ 栄養教諭等や関係機関、さらには、地域の食育推進団体等との連携を深め、専門性の高い食の指導の充実に努めます。

○ 学校給食や関連教科等で地場産物を生きた教材として活用したり、栽培活動や調理体験、生産者との交流など、体験的な活動を充実させたりすることで、実践的な取り組みの強化につなげます。



食に関する指導の様子

4 安全教育の推進

◆ ねらい

自他の生命の尊重を基盤として、自ら安全に行動し、他の人や社会の安全に貢献できる資質や能力を高めるとともに、安全な環境づくりについて、積極的に取り組むことのできる子どもを育てます。

また、危険予測能力の向上を目指し、関係機関と連携した様々な体験活動を生かした安全教育の充実を図ります。

取り組み指標	現状値 H27	H28	H29	H30	H31	H32	目標値
交通安全教室、防犯教室（訓練）、防災・避難訓練のいずれかを家庭・地域・関係機関と協働して実施した学校数（校）	—	60	60				全小中学校（60校）

全校において、家庭・地域・関係機関と協働した安全教育を実施できました。今後も、継続して体験的な活動を取り入れた安全教育を推進します。

◆ 具体的な施策の現状と課題

（1）家庭・地域・関係機関との連携を図った安全教育

○ 防犯教育

・ 防犯に係る取り組み

防犯訓練（不審者侵入対応訓練）、防犯教室を警察等と連携を図って実施しています。また、「子ども防犯等情報データベース」を活用して、各学校園及び地区市民センターなどで不審者情報等を共有し、防犯の指導に生かすとともに、緊急な情報共有が必要な場合は、四日市市学校・園情報メール配信システム（すぐメール）により情報を保護者等の関係者に配信し、子どもの安全啓発に努めています。

≪ 防犯訓練・教室の実施状況（実施校数） ≫

	防犯訓練・教室の実施 （児童生徒対象）	防犯訓練・教室の実施 （教職員対象）
小学校	28	15
中学校	8	2

◆ 今後の方向性

不審者の校内侵入や声かけ、連れ去り等への対応について、子どもや地域の実情に応じた様々な場面を想定した訓練等を、関係機関と連携して実施することで、防犯の意識を高めます。



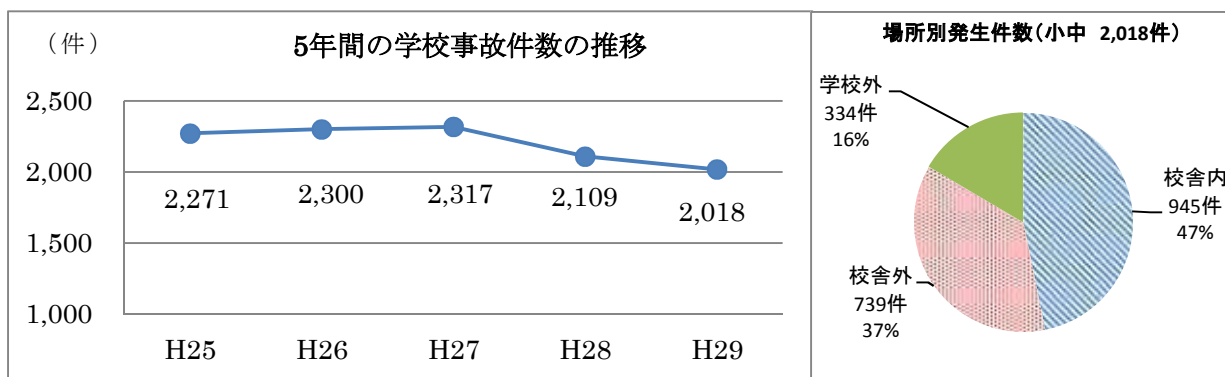
防犯教室の様子

○ 学校安全

- 平成29年度 学校事故発生の状況

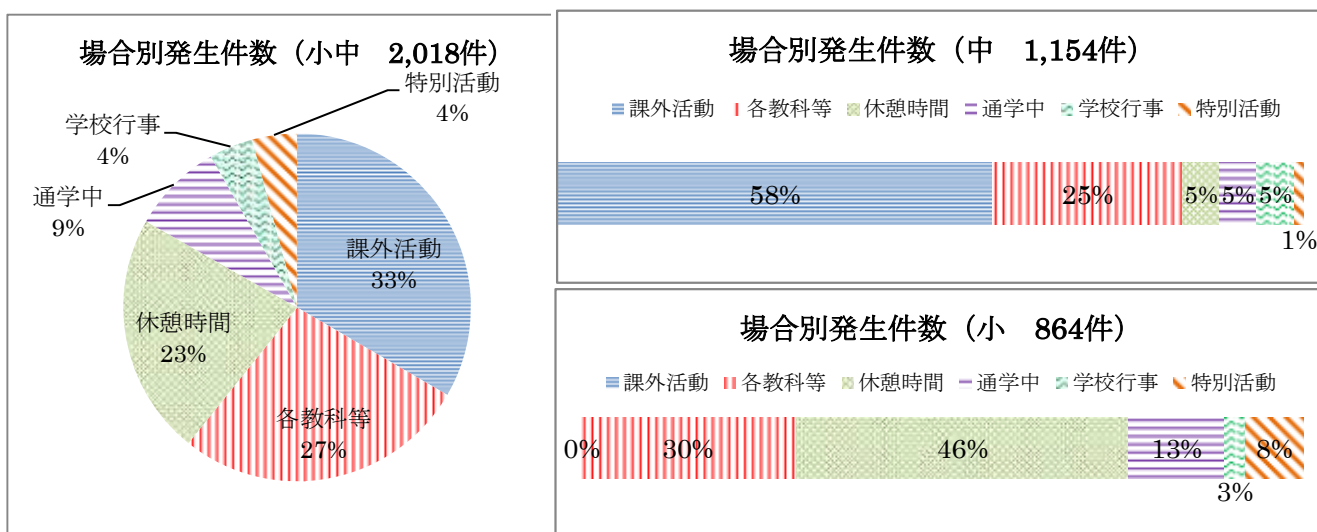
平成25年度から増加傾向にあった学校事故の件数は、平成28年度から減少へと転じています。主な要因としては、体育の授業(小中)、休憩時間(小)、部活動(中)における学校事故件数の減少が挙げられます。

< 場所別・場合別発生件数 > : 平成29年度日本スポーツ振興センターに報告した事故



- 場所別の事故発生状況

校舎内(体育館を含む)での事故が47%を占め、校舎外の運動場・校庭での事故は全体の37%を占めています。



- 場合別の事故発生状況

課外活動中(※大半が中学校の運動部活動中)の事故が33%で最も多く、次いで体育を含む各教科中の事故が27%という結果となりました。

- 学校事故防止に向けた取り組み

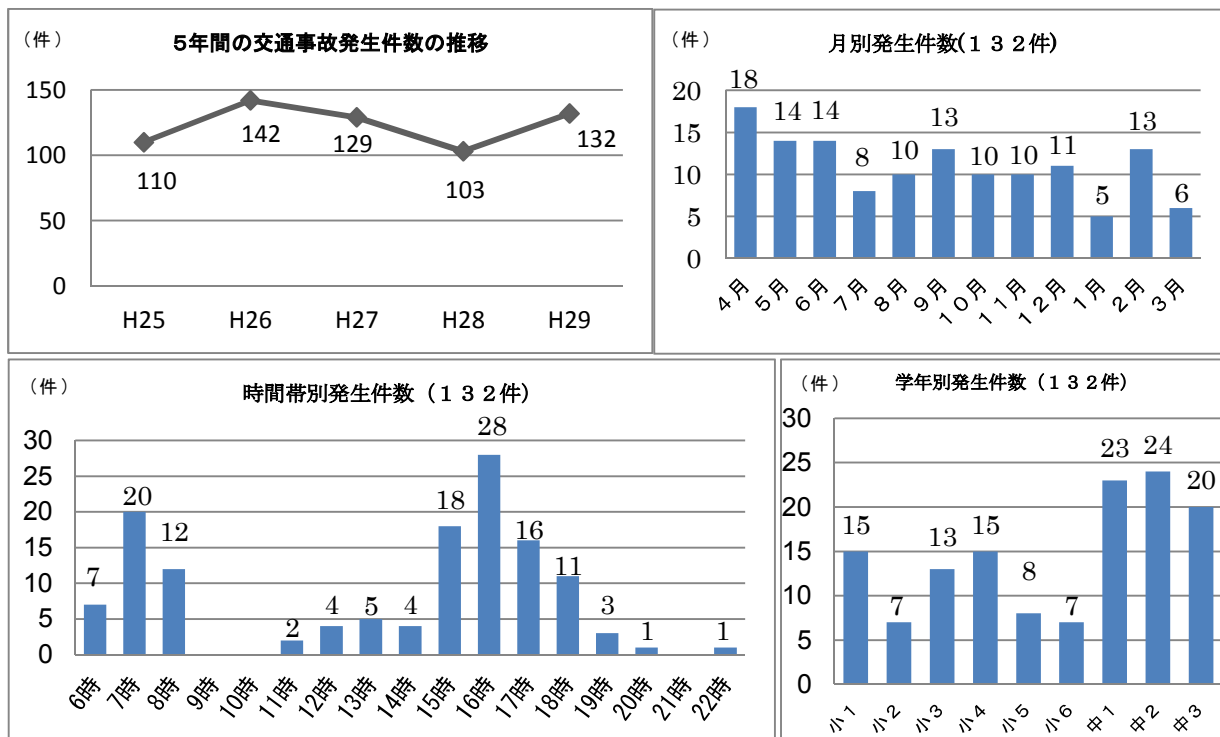
子どもたちをはじめ学校で活動する全ての人たちが、安全安心に活動できるよう、教育施設の点検整備を1カ月に1回以上また随時実施しています。また、学校三師や保護者・地域の方の校内観察から、それぞれの見地による改善点や意見などいただくことで、安全安心な教育環境づくりにつなげている学校もあります。

◆ 今後の方向性

危険予測能力の向上を目指し、子どもの実態や地域の状況に応じて、関係機関と連携しながら体験活動を生かした安全教育の充実を図ります。また、日頃から身の回りの安全に対する意識を高め、各教科・道徳・特別活動・総合的な学習の時間等との関連を図りながら、問題解決に向けて取り組む力を育む授業などを行い、安全意識の高揚を図ります。

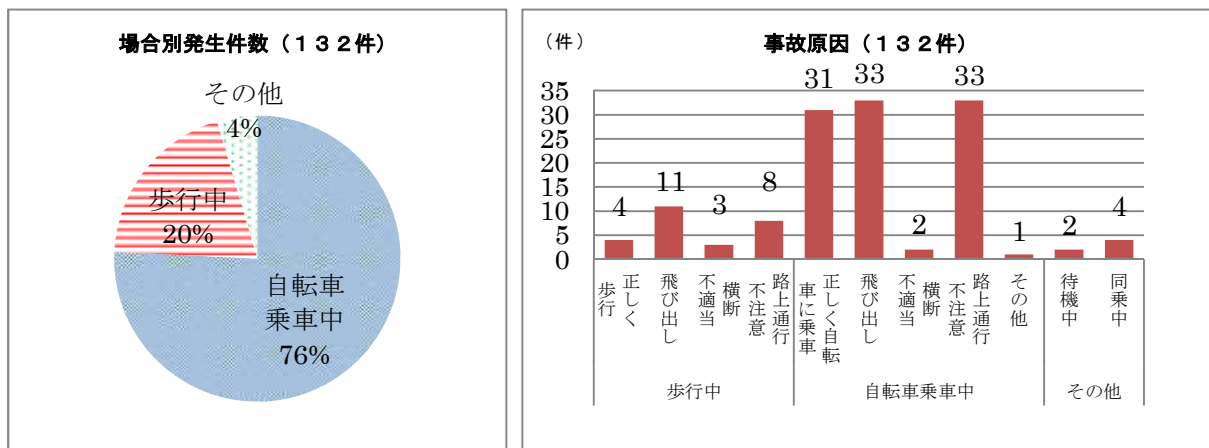
○ 交通安全

- 平成29年度 交通事故発生件数の推移



市内の小・中学生の交通事故発生状況は、最近5年間で見てみると平成26年度に次いで多くなりました。月別では、年度初め(4~6月)に多くなっています。また、時間帯別でみると、登下校時に多く事故が発生しています。

- 自転車乗車中の事故
「路上通行不注意」「飛び出し」が事故原因の大半を占めていました。



・ 交通安全教室の取り組み

各校では、交通安全教育を年間指導計画に位置づけています。実施の際には、関係機関（各警察署及び各地区交通安全協会、三重県交通安全協会、四日市市交通安全協議会、自動車学校等）と連携し、体験活動を重視しながら交通安全指導を行っています。

交通安全教室の実施状況

	実施校数	実施対象別校数			主な実施内容
		全校	学年別	その他	
小学校 (38校)	38	10	26	2	シミュレーターを使った正しい自転車の乗り方指導や正しい歩き方の実技体験、腹話術を使った講話等。
中学校 (22校)	19	2	17	0	

「平成29年度学校安全に関する行政資料作成に係る調査（平成30年2月実施）より」
※その他は、複数学年、地域別、保護者を含む内容での実施

・ 子どもたちの安全を見守る体制

学校、家庭、地域などが連携した登下校の安全指導が多く地域で行われていますが、平成29年度に発生した交通事故は132件となり、昨年度（103件）と比較して29件増加するという結果になりました。



登校時の見守りの様子

◆ 今後の方向性

- 交通安全教室について、今後も各学校で関係機関と連携して取り組みを進め、交通事故後防止に向けて、交通ルールを守ろうとする意識の向上を図ります。
- 自転車乗車中の件数が全体の76%となっており、今後も「自転車乗り方5原則」の徹底など、交通安全指導に力を入れていきます。

【自転車の乗り方5原則】

- ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外（13歳未満は歩道通行可）
- ② 車道では左側を通行
- ③ 歩道では歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④ 安全ルールを守る（二人乗り・並進の禁止夜間はライト点灯、交差点での信号遵守と一時停止・安全確認）
- ⑤ ヘルメット着用

- 「路上通行不注意」「飛び出し」が事故原因の大半を占めていました。今後も家庭や関係機関と連携して、「路地を横切る時に人や車が出てくるかもしれない」、また「自分の存在に運転手は気づいていないかもしれない」といったように、子どもたちの危険予測能力を育成するとともに、交通マナーとして、「人とすれ違う時にはスピードを落とす」、「自転車を降りて

歩く」等、「他者（歩行者や車いす利用者等）への思いやりの心」を育む指導を続けていきます。

○ 防火・防災教育

- ・ 自然災害から命を守るために

近い将来に発生することが危惧されている南海トラフ地震などに対して、家庭での防災意識を高めたり、災害に対して十分な対策（備え）をしたりすることが大切です。そのため、防災担当者研修会等を通して防災ノートや家族防災手帳を用いた指導について理解を深め、それらを授業で活用することで、児童生徒が学んだことを家庭でも共有し、地域の防災力の向上につなげていけるよう働きかけています。



防災ノート（第5版）



家族防災手帳

- ・ 防火教室（全小学校）・防災教室（全中学校）の実施

	防災訓練 (地震・火災)	地域と連携		
		防災の学習	防災訓練	防災に関する話し合い
小学校（38校）	38校	24校	25校	3校
中学校（22校）	22校	10校	16校	5校

防火教室では火事、煙のおそろしさや対応の仕方などを、また、防災教室では災害時の自分の命を守る行動や災害の際の手当の仕方や傷ついた方の搬送の仕方などを、体験活動や実技を通して学ばせています。

- ・ 災害に応じた訓練の実施

避難後に津波警報が発表されたことによる第二次避難訓練や風水害を想定した訓練などを行っています。また、Jアラート等の弾道ミサイル情報が発信された際の行動について学習を進めています。

このように、様々な想定で経験を積むことで、「どのような状況でも自分の命は自分で守る」「自分の判断で主体的に危険を予測し、行動する」「どのような状況でも落ち着いて行動する」といった自助の力を子どもたちに育成しています。

- ・ 合同避難訓練

近隣の学校、園で実施している地域もあります。小学生が幼児に避難のときの約束を教えながら、決められた避難経路に沿って避難しています。

- ・ 地域との連携

学校では、地域と連携した避難・防災訓練が広がっています。地域の防災担当者と大雨の際に土砂くずれや水路の増水



防災タウンウォッチング

等が起こる危険性のある箇所を確かめる防災タウンウォッチングを実施したり、地区防災協議会と保護者が連携して実施する「地区防災フェスタ」で防災グッズの製作を行ったり、地区の消防分団から防災についての講習をうけたりするなど、各地域で工夫した取り組みが行われています。

- 防災コーディネーター等との連携
主に小学校において、防災コーディネーターと連携した土鍋による炊き出し訓練が行われています。この取り組みでは、学校教育の中で「つくる」「食べる」楽しさを通して、防災を体験的に学習すること、災害のイメージや減災への創造力を培い、自分を守る力と生きる力、助け合う力を身につけ、防災の担い手を育成することを目的に行われています。

また、多くのボランティア経験を持ち、児童生徒とも年齢の近い「学生機能別団員」による防災講習を実施した学校もあります。被災地の様子について説明を聞いたり、災害に備えて自分たちにできることを考えたりすることで防災意識を高めています。



地域と連携した防災訓練

◆ 今後の方向性

- 「防災ノート」や「家族防災手帳」を有効利用し、児童生徒が保護者と一緒に考えられる機会をつくっていきます。また、保幼こ小中と家庭、地域が連携を図り、各々の役割を共有することで、様々な状況を想定した防災訓練や、引き渡し訓練の充実に努めます。
- 就学前から中学校まで、系統的な防災教育をより一層推進します。特に、中学校では、生徒が地域防災の担い手となることができるよう、共助の意識や実践力を高めていきます。

◆ 具体的な施策の現状と課題

(2) 危機管理体制の充実

- 教職員の危機管理意識の向上
 - 学校安全・防災担当者研修会

第1回（平成29年4月実施）では、子どもたちに学校内外に潜む危険を予知、または回避することができる力を育成することを大切にして、声かけやつきまとい、子どもが巻き込まれた交通事故など、具体的な事例を基に研修をしました。

また、第2回（平成29年7月実施）では、市危機管理室と連携して、災害発生時を想定し、避難所で起こる様々な出来事にどう対応していくかを模擬体験するHUG（避難所運営ゲーム）を行いました。さまざまな状況に応じた対策を日頃



研修会の様子

から確認、共有しておく必要性を再確認する機会となりました。

- 「ヒヤリ・ハット体験」の調査・分析
過去に、学校で起こった事故や校区内で起こった事故を調査・分析することで、事故の原因や事故後の対応、また、子どもへの指導内容や施設設備の改善等、今後の取り組みを充実させることにつながりました。
- 交通安全教室講習会（三重県教育委員会主催）
全ての小学校の学校安全担当教員等が参加し、県内の交通事故情勢を踏まえた小学校における交通安全教育の効果的な指導法を学びました。これにより児童一人一人が危険予測・危機回避能力を高め、交通行動の実践力を身につけることにつながりました。
- 学校防災リーダー等教職員研修会（三重県教育委員会主催）
各校の防災担当者などが参加しました。講義「学校における防災教育・防災対策の推進に向けて」（講師：三重大学大学院工学研究科 川口淳准教授）では、防災計画・防災マニュアルを作成する上での留意点について学び、各校の防災教育に生かすことができました。
- 「学校・園防災マニュアル」作成
災害発生時に的確な行動ができるように、教職員の役割分担や避難経路図（地震発生時と津波警報発令時）、地震発生時に「だれが」「どのような行動をとるのか」を明記した緊急対応図等を示しています。また、災害時に学校が避難所となった際の役割について示しています。

◆ 今後の方向性

- 自校の重大事故や「ヒヤリ・ハット体験」を分析し、共通理解を図った安全指導を継続して実施します。また、不慮の事故が発生した場合、混乱せず、迅速かつ的確な対応ができるよう、全教職員の共通理解と協力の下、万全の体制を確立します。
- 洪水・土砂災害、弾道ミサイル発射に係る対応策等を追加した「四日市市学校防災対策ガイドライン」（平成30年3月改訂）に基づき、市危機管理室と情報の共有を図りながら「学校・園防災マニュアル」の見直しを進め、教職員が災害発生時に迅速で的確な行動がとれるよう改善に努めます。
- 防災教育を充実させるためには、教職員の防災教育に関する指導力の向上が必要です。そのために、引き続き、学校安全・防災担当者研修会を開催するとともに、防災に関する基礎的な知識を取得する機会や情報の提供を積極的に行っていきます。